

機構の事業 5つの柱

＜広報＞ 知的生産者の公共調達選定支援の重要性についての周知並びに広報

公共調達における知的生産者の選定は価格競争ではなく、質的評価が重要である事を公共自治体に周知し広報するために、民間における選定支援のための中立的な組織を立ち上げます。

＜プログラム支援＞ 地方自治体に対する知的生産者選定プログラム策定支援

知的生産者の質的評価は公明正大であるという前提のために選定プログラムの作成が極めて重要です。公共自治体による選定作業のプログラム策定の支援を行います。

＜審査支援＞ 知的生産者選定に関する審査会等へ審査員の推薦並びに派遣

選定に向けた質的評価のための委員会の整備、選定委員の選定も極めて重要です。豊富な人材バンクを擁し、専門家を推薦します。

＜専門分科会＞ 知的生産者業界毎の分科会を設け、互いの情報共有及び発信

知的生産者は建築・土木・都市・コンサル・グラフィックデザイン・ランドスケープデザイン・インダストリアルデザイン他、あらゆる知的生産の行為を職能とする人たちが対象となりますので、それぞれの専門領域における選定支援分科会を立ち上げます。

＜連携＞ 関連機関との連携、調整及び協力

それぞれの知的生産領域は、関連する国、自治体等の関連部局、建設、デザイン、文化、芸術、スポーツ、関連する政策等、あらゆる分野に対応しなければなりません。関連する国、自治体の行政機関、公的機関、立法関係機関との連絡調整、協力体制を構築します。

2020年10月

知的生産者選定支援機構 設立準備会